

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29 年－ 40 (29.11.29)	福祉保健	<p><b>安心して子どもを生み育て働き続けるために県の保育予算を増やし保育行政のさらなる充実を求めることについて</b></p> <p>▶陳情理由</p> <p>鳥取県が国に先駆けて、保育士の配置基準（1歳児、3歳児）の改善や保育料の軽減、子育て支援などに取り組んできたことは、関係者に変喜ばれている。しかし、共働き世帯の増加など保育ニーズはますます高まっており、県内では“待機児童ゼロ”と報告されているが、年度中途の待機児童は発生している状況である。</p> <p>子ども・子育て支援新制度が開始した 2015 年度以降、米子市、鳥取市、日吉津村、伯耆町で小規模保育事業所 26 箇所（433 名）、事業所内保育所 3 箇所（85 名）、企業主導型保育事業所 3 箇所（84 名）が新たに開設され（2017 年 10 月 1 日現在）、602 人（総定員）の 0～2 歳児が利用している。</p> <p>その一方、県内公私立の保育施設における保育士不足は深刻であり、保育士確保ができないために保護者のニーズに応えられず、乳児の定員減や無資格者の活用で保育が行われている現状がある。</p> <p>保育士不足の原因は、高度な専門性が求められ、仕事の内容や責任の重さに見合わない低賃金や持ち帰り残業が常態化しているなど、劣悪な保育士の配置基準や労働条件が改善されていないことにある。国が進める「処遇改善等加算Ⅱ」は、保育職員内に賃金格差をもたらすものであり、職員全体の賃金アップにつながらないことから、保育現場に新たな不満と混乱を生み出している。</p> <p>地方の財政状況が厳しい中だからこそ、子育て王国を推進する鳥取県として、市町村の保育行政を下支えする施策が求められている。保育を必要としている子どもに、安心・安全な保育所入所を保障し、どの子にも等しく最善の利益と発達の権利を保障するためにも、国に先駆けて鳥取県内の保育の環境と基準を改善するための財政支援を求める。</p>	よりよい保育をもとめる鳥取県実行委員会 事務局長 石井由加利

		<p>▶陳情趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 一人の保育士が受け持つ子どもの数について、0歳児の3：1を2：1に、4～5歳児の30：1を20：1に、配置基準を改善すること。</li><li>2 保育職員、保育教諭、放課後児童クラブ支援員等の賃金を専門職にふさわしい水準に引き上げ、すべての職員に加算できる財政支援をすること。</li><li>3 認可保育所を整備し、年度中途の待機児童を解消すること。</li><li>4 公私立保育園の非正規保育士を正規化するための財政支援をすること。</li><li>5 放課後児童クラブが1クラブ当たりおおむね40人の適正規模の児童で運営できるよう、財政支援（施設確保、放課後児童クラブ支援員等の確保等を含む）をすること。</li><li>6 大規模クラブを分割するに当たって、充実した育成支援ができるよう、継続・安定的に運営ができるための財政支援をすること。</li></ol>	
--	--	---	--